

平成31年葦王町議会定例会3月会議

町長施政方針

葦 王 町

(平成31年2月27日)

本日、ここに平成31年蔵王町議会定例会3月会議が開催され、平成31年度一般会計予算をはじめとする関係諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政運営に対する基本方針と概要を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

## 1 〈はじめに〉

私は、町長として4期目の3年目を迎えております。改めて初心に立ち返り、町民の皆様への負託に応えて、「ずっと愛にあふれるオンリーワンなまち・ざおう」を実現するため、昨年からはスタートした第五次長期総合計画、及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、優先的に取り組む重点戦略をはじめ、行政各般にわたり計画的な行政運営を展開していく所存であります。

## 2 〈社会経済情勢と町の基本的な考え〉

さて、内閣府が1月29日に発表した経済報告によれば、「景気は、緩やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が続くことが期待される。」と判断されております。

国政では、1月28日に召集された第198回通常国会で安倍首相の施政方針演説が行われ、わが国の持続的な成長への課題は少子高齢化であると言明されました。そして、何歳になっても活躍できる「全世代型社会保障制度の確立」のために安定的な財源が必要であり、今年10月から消費税率を10%に引き上げることや、消費税の使い道を見直し、子育て世代に還元するとして、3歳～5歳の幼児教育無償化や、真に必要な子どもたちの高等教育の無償化が打ち出されました。

また「地方創生」の中では、環太平洋連携協定（ＴＰＰ）や欧州連合との経済連携協定（ＥＰＡ）を、国内農産物の海外展開の大きなチャンスと捉えるとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される２０２０年の訪日客４千万人を目標に、中枢空港の機能強化や多言語案内等の整備強化を進めること、さらに「国土強靱化」として防災・減災のために今年度から３年間で集中的に対策を講じていく考えなどが示されたところであり

ます。

経済の先行きは、米中の貿易摩擦やイギリスのＥＵ離脱などに加え、１０月からの消費税率引き上げで、わが国の経済がどのように影響を受けるのか懸念するものであります。

わが国は世界に類をみない速さで少子高齢化、人口減少が進んでおり、地域の経済縮小等による活力減退や、小・中・高校の再編等が全国的に課題となってきました。こうした中で、本町の基幹産業である農業と観光を核とした地域活性化を図るため、国内観光客及びインバウンド（訪日外国人観光客）の更なる誘致を進めるとともに、農業と観光の連携を一層強めて地場産品等の販売拡大や町内での消費額の増加に努めてまいります。

中学校の再編では、町の次代を担う素晴らしい人材の育成を図るため、蔵王町百年の計ともいえる統合中学校を町中心部に建設するため、地権者の皆様からご理解をいただきながら新年度に用地を購入し、早期着工、早期完成に向けて鋭意努力してまいります。

本年は、４月３０日に天皇陛下が退位され、翌５月１日に皇太子殿下が新天皇に即位されます。約３０年間続いた「平成」の元号も改まることになり、正に新たな時代が幕を開けます。

国では本年10月からの消費税率引き上げに合わせて、幼児教育の無償化等をスタートさせます。本町においては、共働き世帯の増加等で保育所の需要が高まり、定員を超える幼児を受け入れても待機児童が生じておりますが、永野保育所は老朽化が進むとともに、保育室増設の敷地スペースも取れない状況であります。反面、各幼稚園の入園希望者は年々減少しており、集団の中で学び合うという幼児教育が難しくなっております。

そこで、本町の子どもたちの望ましい幼児教育の環境整備、さらに移住・定住の重要な要素でもある子育てしやすい環境の確保として「認定こども園」を設置したいと考えておりますが、建設実現までの期間は、幼稚園の3年保育及び全園での預かり保育と給食の実施など、保育所と幼稚園が連携しながら待機児童解消を図り、保育環境の向上を図る考えです。実施時期は2020年度（平成32年度）を予定しており、新年度は、新たな体制に必要な施設改修等を実施していく計画です。

### 3 〈まちづくりの重点戦略〉

昨年スタートした第五次長期総合計画は、今後のまちづくりの指針となる10年間の計画です。その推進に当たっては、「町民が主役・地域が主体のまちづくり」を進めるとともに、社会情勢や将来の目指すべき本町の姿を踏まえながら、町民と行政とが一体となって、より良いまちづくりのために取り組んでいかなければなりません。

計画では、「ずっと愛にあふれる オンリーワンなまち・ざおう」を未来像に掲げ、その実現のため、「健やかなまちづくり」、「学び楽しむまちづくり」、「美しい快適なまちづくり」、「活気あ

るまちづくり」、「共に創るまちづくり」の5つの基本方針を定めています。これらの取り組みの中で、3つの重点戦略を掲げており、新年度は次のような事業を進めてまいります。

### 【重点戦略1 ずっと住み続けたい快適な環境づくり】

重点戦略の1つ目、「ずっと住み続けたい快適な環境づくり」では、教育環境の充実と国際化に対応した「人」づくりや、快適なまちづくりを目指してまいります。

まず、英語教育特区を活用し、小・中学校全学年での英語教育を継続するとともに、保育所や幼稚園においても英語に親しみ、積極的に英語を話すことができるような環境づくりを進めます。また今年度に引き続き外国語指導助手（ALT）5名及び国際交流員（CIR）1名を配置するほか、英語教育指導員を新たに採用して指導体制の強化を図ります。

この英語教育特区活動を含め、学校教育の重点施策として「ざおうグローバル5」を掲げ、学力向上や人間関係づくり、地域との協働による防災・安全活動、そしてふるさと蔵王のPR活動を総合的に展開してまいります。

国際交流の促進では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとして、茨城県常陸大宮市と連携しながら、前年度に引き続き、パラオ共和国選手の事前合宿を受け入れます。

パラオ共和国と蔵王町の子ども達との国際交流事業では、今年1月29日から6日間、パラオの子ども達10名を受け入れ、冬の蔵王で各種体験や交流事業を実施しました。今年8月には町内

の中学生12名をパラオに派遣し、大統領表敬訪問や世界遺産に登録されている美しい海での自然体験等を行いながら、一層の友好関係構築を図りつつ、互いに英語でコミュニケーションが取れるように英語教育の充実につなげてまいります。

移住・定住の促進では、昨年7月に開始した「定住促進事業補助金」の活用が20件を超えており、今後も制度のPRに努めるほか、別荘協議会等との連携によりお試し移住事業等の充実を図ります。また、移住に役立つ本町の情報を網羅した移住ガイドブックの作成・配布や、ふるさと回帰支援センター（東京都）等との連携による積極的な情報発信など、対策を強化してまいります。

空き家対策では、「蔵王町空家等対策計画」に基づき、空家等対策協議会で協議を重ねながら、危険性のある空家等の対策や、所有者の意向に基づく空き家の有効活用等を進めてまいります。

安全で快適な道路整備の推進では、町道湯口線や下別当1号線などの道路改良事業に取り組み、利便性の向上を図ってまいります。

## 【重点戦略2 愛にあふれるふるさとづくり】

次に、重点戦略の2つ目、「愛にあふれるふるさとづくり」では、町民が愛情あふれる笑顔に満ちた家庭を築くことや、町に誇りと愛着が持てる「ふるさとづくり」を目指してまいります。

まず、子育てしやすい環境整備の一環として、認定こども園建設を見据えながら、建設までの経過対策として、幼稚園の3年保育と保育所での0歳～2歳児受入れ拡充を整えてまいります。また、子育て支援センターを活用し、育児相談や子育てサークルの

育成支援、情報提供などの充実強化を図ります。

子育て家庭の支援では、子ども医療費助成制度やインフルエンザ予防接種助成、すこやか養育助成などの町独自施策を継続し、子育て家庭を経済的に支援しながら、子どもの健やかな成長を促していきます。

### 【重点戦略3 オンリーワンの魅力づくり】

次に、重点戦略の3つ目、「オンリーワンの魅力づくり」では、蔵王の雄大な自然や多種多様な産業を誇りとし、町独自の魅力を磨き上げ、オンリーワンの魅力あるまちを目指してまいります。

多面的な農業の振興では、町特産物の蔵王ブランド化を進めるとともに、農業と観光のさらなる連携強化、「地産地消・6次産業化推進協議会」での検討等を踏まえながら、農産物の地域内消費拡大と収入の確保対策に取り組んでまいります。

昨年の議会12月会議で請願採択された「道の駅整備促進」については、請願の趣旨を踏まえつつ道の駅整備のあり方等について広く意見をいただくための検討委員会を立ち上げ、検討を進めていきたいと考えております。

新規就農者の確保・育成については、本町の農業を存続するうえで重要な課題でありますので、国の補助制度と合わせて町独自の補助制度を継続するとともに、営農技術向上や財務面での指導など、関係機関と連携しながら農業後継者の定着を図ってまいります。

ほ場整備事業については、平成11年度から20年間の歳月を費やして整備した円田2期地区県営ほ場整備事業が平成30年度

で完了いたしました。稲作は、国による生産調整が廃止されるなど大きな転換点を迎えておりますが、米価維持のため需要に応じた米の生産に努めるとともに、今後の土地改良施設の適正な維持管理が行われるよう、土地改良区を指導してまいります。

次に、観光分野では、観光まちづくりの強化のために、国内観光客及びインバウンドの誘致を推進してまいります。

特にインバウンド誘致では、台湾やタイでの積極的なプロモーションや商談会等の成果があり、遠刈田温泉の宿泊者数は平成27年から3年間で約2倍の1万人に増えています。仙台空港と台湾を結ぶ航空便が一層充実してきたことや、台湾人等の投票による「第1回温泉総選挙 in 台湾」で、遠刈田温泉が国内温泉地の中の初代王者に輝いたことなどを追い風として、今後も関係機関と連携しながら台湾を中心に商談会等を行い、本町の観光資源を広くPRするとともに、交通アクセス改善を含めたインバウンドの受入れ体制整備を図り、観光客のさらなる増加につなげたいと考えております。

以上、申しあげました各事業は、町の未来像の実現に向けて他の事業を牽引する先導的な施策として、重点的に進めてまいります。

#### 4 〈防災・減災対策〉

間もなく東日本大震災から8年目の「3.11」を迎えようとしています。宮城県は、平成29年度までの「復興期」に続き、平成30年度から3年間の「発展期」計画に取り組んでいます。被災された皆様が一日でも早く安らかな生活に戻られることを願いつつ、職員が不足する沿岸被災地の女川町に本町職員1名を継



続派遣し、復興活動を支援してまいります。

また、昨年1月30日に、蔵王山の噴火警戒レベルが2（火口周辺規制）に引き上げられましたが、その発表を受けて、本町ではエリアメール・緊急速報メール等により警戒範囲や防災対応をいち早くお知らせしたところであります。

災害発生時においては、町民はもちろん観光客や登山客の安全対策、避難対策の充実も求められておりますので、昨年6月に蔵王山の噴火活動を想定して実施した総合防災訓練のように、避難計画に基づく具体的な行動計画の確立と避難訓練の充実強化に取り組んでまいります。

また、劣化した指定避難所看板の修繕に合わせ、外国人にも分かりやすいように多言語表記の看板に改善してまいります。

さらに、蔵王山の火山防災対策では、これまで蔵王山頂付近には電力供給が行われておらず、防災情報等の発信ができない状況で、火山防災上の大きな課題となっておりました。そこで環蔵王の自治体が一体となり粘り強く国の関係機関に働きかけを行ってきた結果、国の平成30年度第2次補正予算で調査費が計上され、恒久電源の確保を目的とした電源ケーブルの整備及び光ケーブルなどの情報通信網の整備に見通しが立ったところであります。このことにより、今後、防災体制が飛躍的に向上するものと大きな期待を寄せております。

安全・安心な環境づくりでは、新年度に円田・平沢地区にそれぞれ防災サイレン・スピーカ整備を進め、役場庁舎からの遠隔操作で情報発信を行う体制を整えるほか、災害時の避難経路確保として林道青麻山線の舗装整備に継続して取り組みます。

また、現在、県が整備を進めている松川流路工整備事業については、国や県に対して以前から事業予算の確保を強く働きかけた結果、新年度において国の予算が上積みされ、整備が一層進むことになりました。今後も県と連携しながら、事業の進捗が加速するように努めてまいります。

このほか、10月には2019火山砂防フォーラムを本町で開催することになりましたので、地域防災力の向上や住民の防災意識の高揚を図るとともに、本町の防災・減災への取組や観光情報などを全国に発信してまいります。

昨年は、西日本豪雨（7月）や北海道地震（9月）、台風21号及び24号（9月・10月）など、全国各地で自然災害が多発しました。町民の安全・安心を確保し、生命と財産を守るために、町消防団の装備更新等を図りながら、今後も各種防災・減災対策に力を入れてまいります。

## 5 〈財政運営の見通し〉

次に、平成31年度以降の本町の財政運営について申し上げます。

昨年の議会9月会議でも申し上げたとおり、本町の財政状況は、財政健全化法に定める「実質公債費比率、将来負担比率」などの指標や、地方債の現在高、基金積立額の状況などをみますと、健全財政を維持できていると実感しております。

しかしながら、今後の財政運営を考えてみますと、歳入では、少子高齢化や人口減少に伴う生産年齢人口の減少で町税や地方交付税などが減少していくと見込まれます。一方、歳出では、高齢化に伴う社会保障関係経費等の増加に加え、統合中学校建設とい

う一大事業が控えております。また、老朽化した公共施設・インフラの補修や更新需要の増大、会計年度任用職員制度導入による人件費の増加など、財政構造の硬直化が進んでいくのではないかと考えております。

財政健全化に向けては、次代を担う子どもたちに過大な負担を残すことにならないよう配慮しつつも、町民のために必要な施策には思い切って取り組む決断も必要と考えております。今後とも町が自立して行政サービスを持続していくためには、町税、補助金、交付金その他の財源をできるだけ確保するとともに、歳出は、取り組む事業の取捨選択を厳しく行いながら、必要最小限の費用で最大の効果が出るよう努力してまいります。

## 6 〈新年度の施策大綱ごとの主な事業〉

次に、新年度における主な事業のうち、重点戦略に掲げた以外の事業について、第五次長期総合計画に掲げる「基本方針」毎にご説明申し上げます。

### 健やかなまちづくり（保健・医療・福祉）

まず、健やかなまちづくりであります。全ての町民が健康的で生きがいのある生活を送れるよう、保健・医療・福祉の充実を図ってまいります。

町民の健康づくり、疾病の早期発見のため、各種健康診査やがん検診等を継続するとともに、受診等の結果に対する事後指導の充実強化を図り、自ら健康管理できる町民の底辺拡大を目指します。

地域医療の充実に向けては、医師会、歯科医師会などの協力を得ながら、休日診療、救急診療の体制を維持してまいります。

さらに、子どもや妊婦等の支援のため、4つの新規事業をスタートさせます。1つ目は、新生児の難聴を早期発見するための聴覚検査です。2つ目は、出産後に支援が必要な状況になった母子が産後ケア事業を利用した場合の費用の一部助成です。3つ目は、歯周病予防のための妊婦歯科健康診査の実施です。そして4つ目は、抗がん剤治療等に伴い必要となった医療用ウィッグ（かつら）等購入費用の一部助成です。これらの新規事業で、よりきめ細かな支援を行ってまいります。

福祉政策については、第五次長期総合計画の福祉部門計画として今年度に策定した「地域福祉計画」に基づき、地域共生社会の実現に向けた各種施策を推進していきます。

子育て支援では、平成32年度から5年間を計画期間とする「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定します。また、「子育て支援センター」を活用し、育児相談・指導、子育てサークルの育成支援を行うほか、スマートフォン等を活用した母子手帳アプリ配信サービス事業導入によるきめ細かな情報提供を行うなど、取組を強化してまいります。

また、「すこやか養育助成金」、「乳幼児紙おむつ券助成」「インフルエンザ予防接種助成」「子ども医療費無料化」などの町独自施策を継続実施してまいります。

さらに、高齢者や障がい者の福祉施策については、配食サービス事業、介護用品給付事業、障害者地域生活支援事業、高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種費用の一部助成などを継続して、

よりきめ細かに各種サービスの提供に努めてまいります。

高齢者の自立支援や介護予防では、生涯ピンピン教室や温泉で・い〜サービスなどの事業を継続するとともに、スポーツ分野と連携した健康づくり事業を推進しながら、町民の健康増進につなげてまいります。

## 学び楽しむまちづくり（教育・文化・スポーツ）

次に、学び楽しむまちづくりであります。子ども達が地域に愛着と誇りを持ち続け、「生きる力」を育てる教育の充実を図るため、家庭・地域・学校が連携して進めてまいります。

学校教育については、「ざおうグローバル5」を重点施策に掲げ、全ての子ども達が国際的な視野（グローバル）と地域を大切にする心（ローカル）を身につけるとともに、それぞれが持つ能力を最大限に伸ばす、きめ細かな教育を推進してまいります。

学校でのいじめが大きな社会問題になっておりますが、本町では、新年度から不登校などの状態にある児童・生徒の心のケア対策を強化するため、県の補助制度を活用して「子どもの心のケアハウス支援事業」に取り組みます。これは児童・生徒及びその保護者が気軽に相談できるケアハウスを設置し、専門のアドバイザーやコーディネーターが相談に応じて、心の問題の改善と自立を図るものであります。

学力向上のための取組では、学び支援コーディネーターによる学習支援、学校図書支援員による学校図書室機能の充実などを継続し、児童・生徒の豊かな心の育成や学力向上を図ります。

学校施設整備では、避難所を兼ねる遠刈田小学校体育館のトイレ改修工事を実施するほか、各幼稚園において、3年保育の実施に向け保育室や給食搬入口の改修など所要の改修工事を行います。

また、安全確保対策として、23行政区と学校が協働して合同の防災訓練を実施し、防災・安全意識の高揚に努めてまいります。

生涯学習分野では、学校・家庭・地域が協働して子どもたちを育てる環境づくり「地域学校協働活動推進事業（ごおうっ子応援団による活動支援）」を継続してまいります。

また、文化会館自主公演事業として、英語教育推進と連携した「イングリッシュ・フェスティバル」や「イングリッシュ・シネマ」などを開催する計画としております。

文化財保護分野では、平成23年度から取り組んできた谷地遺跡調査が平成31年度で完了する予定であり、貴重な遺物が多数出土しましたので、これまでの調査成果をしっかりと報告書にまとめて後世に伝えてまいります。

社会体育分野では、町民の各種スポーツ活動や大会開催を支援するほか、三遊亭円楽杯ゲートボール交流大会や、日本の蔵王ヒルクライム大会等を継続開催し、スポーツと観光の連携強化に努めて交流人口の増加を図ります。

## 美しい快適なまちづくり（環境・生活基盤）

次に、美しい快適なまちづくりであります。定住環境の充実を図るとともに、景観にも配慮した美しい快適なまちづくりを目指してまいります。

地球環境にも配慮した循環型地域社会の形成を目指し、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助や、合併処理浄化槽設置に対する補助を継続するほか、総合運動公園の照明器具LED化等も継続して進めてまいります。

また、蔵王の自然の生い立ちやその恵みについて、子ども達や地域の人達に伝えるジオパーク教室・出前講座などを継続するほか、学術的な観点から蔵王の自然環境の価値をPRしてまいります。

道路等の整備では、町道湯口線、下別当1号線の改良工事や、桜町線の歩道設置工事、円田永野線等の舗装補修工事、東根1号橋の修繕工事等を進めるほか、町道等の局部維持補修を行います。

また、県が施工する下八山橋架け替え事業の費用負担を行って拡幅改良するなど、安全で快適な道路や橋の維持・整備に努めてまいります。

次に、公営企業会計になりますが、水道事業では、水道施設を計画的に更新して費用負担の平準化を図るため、平成32年度から50年間の水道事業施設更新計画を策定いたします。また、円田入地区での水道管布設替え工事を継続して進めます。

下水道事業では、会計方式が平成32年度に特別会計から公営企業会計に移行するため、平成31年度中に企業会計システムの構築を進めます。

## 活気あるまちづくり（産業）

次に、活気あるまちづくりであります。農林水産業や観光業な

ど各種産業が連携しながら、モノのブランド化と地域イメージのブランド化に一体的に取り組み、安定した雇用、若者から高齢者まで活躍できる社会を目指してまいります。

国際通商面での影響では、日本を含む11か国が参加する環太平洋連携協定（TPP）が昨年12月30日に発効、今年2月1日には日本と欧州連合との経済連携協定（EPA）も発効しました。特に日欧EPAは、世界のGDPの約3割を占める世界最大規模の自由貿易圏で、欧州連合側の品目の99%で関税が撤廃され、ワインやチーズなどの輸入品が安く入ってくることとなります。これらの影響に関する情報収集を図りながら、関係機関と連携し、酪農基盤強化を目指す「蔵王36畜産クラスター事業」の実施などにより、地域産業の安定と持続化を図ってまいります。

有害鳥獣対策については、農作物有害鳥獣駆除対策事業への助成措置を行って通年対策を実施するほか、電気柵等設置に対する助成も継続し、農家の自衛対策を支援します。さらに、平成30年度に向山地区で取り組んだ地域ぐるみの侵入防止柵設置の効果を検証し、他地区への普及を検討してまいります。また、農作物有害鳥獣捕獲実施隊員の高齢化が進んでいることから、狩猟免許取得への助成措置を継続して新規隊員の確保に努めてまいります。

観光面では、昨年1月30日に蔵王山の火山活動が活発化し、噴火警戒レベルが2に引き上げられたことにより、町内2つのスキー場や遠刈田温泉の宿泊でキャンセルが相次ぐなど、地域経済に大きな影響がありました。新年度は、昨年の風評被害を払拭し、インバウンドも含めて観光客入込数を伸ばせるように各種施策を進めてまいります。



まず、国内観光客やインバウンドの誘客促進のため、プロモーション活動やツアー商品造成、蔵王エコーラインでの雪の壁ウォーク事業などを町観光物産協会に委託し、交流人口増加と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、「蔵王」の知名度を生かし、多彩な観光資源に加えて貴重な地質や文化・歴史を感じることでできるジオサイトなどの新たな資源の活用も図りながら、観光まちづくりの強化に取り組みます。

商業振興では、東日本大震災や蔵王山火口周辺警報の影響、経営者の高齢化等により事業所数が減少し、町商工会の運営が厳しくなっております。このような状況下でも、商工会は「経営発達支援計画」が国から認定され、小規模事業者の経営力強化を図るために、事業計画作成支援やフォローアップ活動を行っていく必要があることから、商工会の活動支援を強化いたします。

企業誘致については、宮司区内に誘致した「白石ポリテックス工業株式会社」が昨年1月から操業を開始し、永野西区内では「荒井商事株式会社」のミネラルウォーター及び炭酸水製造工場の建設が進んでおります。今後も地域振興と雇用確保のために、蔵王の地域資源を生かす企業の誘致を図ってまいりたいと考えております。

#### 共に創るまちづくり（町民参加・安全・行政運営）

次に、共に創るまちづくりであります。町民、企業、自治組織などと行政の協働によるまちづくりを発展させてまいります。

防災・減災対策については、風水害や地震、火山、火災など各種災害を想定した対応が求められているところであり、町民の安全・安心を守っていくためには、「自助」、「共助」、「公助」の精神に基づき、行政と町民の皆様が役割を分担し、助け合う必要があると考えております。

自主防災組織については、現在15行政区で組織されておりますが、防災訓練の実施や資材の整備などの支援を行いながら、さらに組織化を進めてまいります。

また、地域の防災力確保の要である消防団の機動力強化のため、新年度は第2分団円田中班の消防ポンプ車を更新するほか、下別当班、山ノ入班、北山班及び北境班の小型消防ポンプ付き積載車を更新いたします。併せて、消防用長靴を全団員に支給し、団員の安全対策を強化いたします。

消防団のほか、交通指導隊、防犯実働隊と連携を図りながら、交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

個性ある地域づくり活動の促進では、住民の主体的な地域づくり活動等を支援するため、まちづくり交付金制度の創設に向けた調査・検討を進めます。

また、男女共同参画社会の推進のため、男女共同参画に関する基本計画策定に取り組んでまいります。

積極的な行政情報の公開を進めるため、見やすく、検索しやすいように町公式ホームページの全面リニューアルを行うほか、情報政策においては、事務の効率化等に資するためICT技術の導

入について検討を進めてまいります。

ふるさと応援寄附制度については、外部のポータルサイトを活用しながら寄附額の増加を図るとともに、地場産品の返礼品活用により地域活性化につなげてまいります。

## 7 〈結びに〉

以上、平成31年度を迎えるにあたり、私の町政運営に関する基本的な考え方などを申し述べ、施政方針といたします。

町民の皆様並びに議員の皆様の一層のご理解とご協力、そしてご支援を心からお願い申し上げます。